

平成21年度 第1回 金沢市介護保険運営協議会 議事録要旨

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成21年7月30日(水)
- (2) 市役所7階全員協議会室

2. 出席委員

21人

3. 会長、副会長の選出

委員の互選により、佐藤会長、横山壽一副会長を選出

4. 報告事項

- (1) 長寿安心プランについて
長寿安心プラン2009概要版
介護保険の実施状況について(資料1)

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

ただいま説明いただいた長寿安心プランについて、何かご意見・ご質問があったらお寄せいただきたい。

(委員)

特になし

(会長)

特にないようなので次の報告事項に参りたい。
要介護認定等の方法の見直しについて、説明をお願いしたい。

- (2) 要介護認定等の方法の見直しについて(資料2)

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

今の説明にあるように、現場ではさうとう難しい状況が発生している。今の説明についてご意見、ご質問があればお寄せいただきたい。

(委員)

資料2の3ページ、金沢市と全国の比較があるが、金沢市の特徴について説明願いたい。

(事務局)

金沢市における認定状況については、要支援1の方が比較的少なく、要支援2・要介護1の方が多いという傾向があるが、金沢市も全国同様軽度化の傾向がある。また、一次判定結果の要介護1相当を比較してみると、金沢市ではH19・H20で40%ほどだったのが、H21では32%と、かなり減っている。しかし、全国平均を見るとH19・H20で34%、H21で31%とあまり減っていない。これが金沢市独自のものかどうかは、まだ分析されておらず、調べる必要がある。

二次判定の結果については、経過措置適用のデータであり、全国の状況も二次判定の詳細はまだ分からないため、今のところ分析は難しいと考えている。ただし、金沢市も全国と同様、軽度化の傾向が出ている。今回の要介護認定の見直しに関し、疑問を感じる事等については、国の方にも伝え、適切に反映されるよう強く要請したいと考えている。

(委員)

金沢市としての特徴があればそれに応じたシステムを作っていく必要があるので、その分析を丁寧に行われたい。

(委員)

4ページの表1、表2について、これを見ると金沢市の特徴が分かる。一次判定の結果を見ると、要支援1がH20・H21では全国と比較して著しく増加している。これまでの金沢市の介護認定は全国と比較して、やや重度化の傾向があったが、今回はそれが崩れているのが分かる。これは、全国的問題の他に金沢市として何か特徴があることは確かである。その分析がまだ十分ではないということだが、金沢市がこれだけ激変したということを深刻に受け止めていただきたい。

(会長)

その他、特にならぬようなら次の説明にいきたい。事務局より説明願いたい。

(3) 介護報酬改定にかかる事業者影響調査実施について (資料3)

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

ただいまの説明についてご意見・ご質問等があったらお願いしたい。

アンケートに答えた事業所側も感覚的に答えている部分があるので、報酬改定の影響が分かりにくく、これだけではなかなか意見を出しにくい。調査を行った中で、どれだけが報酬改定につながったのかが、もう少しわかるようになればいいと感じる。

(委員)

介護報酬が3%引き上げられたことにより、事業者が加算の届出を行い、それが賃金等の報酬改定につながっているかどうかポイントである。そのことがはっきりわかるような分析をしていただきたい。今回の報酬改定にかかる調査の目的は「事業者経営の安定化」とのことだが、長寿安心プランの中にも、人材の確保とサービスの質の向上が掲げられており、そのためには報酬を上げな

いといけないということで、今回、介護報酬の引き上げが行われた。集計分析時は、もう少し視点をはっきりさせて行うべきである。

(会長)

事業所別の加算状況を調査しているが、金沢市内の事業者が現在加算のとれる体制になっているのかどうか、それがひいては介護の質にも影響してくるので、しっかりと集計を行ってほしい。

その他、特にないようなら次の説明に移る。資料4・5の説明をお願いしたい。

(4) その他

お年寄り地域福祉支援センターの事業評価について (資料4)

・・・・・・・・長寿福祉課から説明

指定市町村事務受託法人への委託事務(認定調査)の実施状況について (資料5)

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

ただいまの説明についてご意見・ご質問があればお願いしたい。

(委員)

(資料5) について、受託法人が提供するサービス利用者の割合が昨年度より減少しているのは分かる。しかし、自分の事業所に誘導してはいけないということになっているが、何%までなら誘導して良いのかという適正な割合はあるのか。それが決められていないため、示されている割合については評価ができない。

(事務局)

適正割合というものは厳密にはないが、常識的に考えると1/2又は1/3という割合が適当でないかと考えている。現在はそれを大きく下回っているので、適正割合がどれくらいかということ考虑しなくても、金沢市全体のサービス状況から判断すれば、それを議論しなくてもよいと考えている。

(会長)

適正かどうかを判断するのはとても難しいが、他の都市の状況も調査し、比較できる資料があれば作成してほしい。

(委員)

基本的な考えはしっかりしておくべきである。適正割合はゼロでなくてはならないという考えもあり得る。どのような基準を設定するのかという議論は必要である。

(委員)

(資料4) について、いくつか課題となる場所の説明が無かったので、現状について補足をお

願いたい。例えば、4の介護予防ケアマネジメントについて、(2)では、サービス利用前後における医療機関との連携やサービス利用に関し、全体の半数近くにあたる7つのお年寄り地域福祉支援センターについて、十分ではないとして指導を行ったとされている。医療機関との連携の促進やネットワークの形成は、お年寄り地域福祉センターの極めて重要な役割の一つである。半数近くのセンターが不十分だったという評価は、今の活動がうまくいっていないということではないか。同じく、7の職種連携・虐待対応・処理困難の(2)でも、「医療機関との連携は十分とは言えない状況だと包括も感じており」と書かれている。お年寄り地域福祉センターの活動状況は、本当に今のままでよいのか、もっと「地域のセンター」として力を入れて取り組んでいくべきでないか、考える必要がある。このような課題がいくつか浮かび上がっているため、全体の評価としては甘いと考えらる。

(事務局)

お年寄り地域福祉支援センターと医療機関との連携については、以前から連携が十分でないことを認識している。お年寄り地域福祉支援センターからすると、医療機関は敷居が高いという思いがあるようである。それに比べると、ソーシャルワーカーとはしっかり連携がとれていると考えている。この問題はすぐ解決出来ることではないため、現状としては、段階的に連携が進展していくよう、本市の実地調査に於いて指導、お願いをしている。

(会長)

この調査は、何に基づいて実施されているのか。法律に基づいているのか。

(事務局)

市の要綱に基づいて実施しており、法律に基づくものではない。

(委員)

認知症の人がいる家族にとって、認知症についての一番の相談窓口は、お年寄り地域福祉支援センターであるが、認知症の人に対する対応については、ケアマネージャーによって医療面に大きな差がある。また、お年寄り地域福祉支援センターについても、認知症への対応が得意なところと不得意なところがある。このような事がもう少し資料に反映されればよかったと考える。お年寄り地域福祉支援センターは、認知症対策の第一線にいるという意識を持っていただけるような対策をとっていただきたい。

(委員)

医療と介護には溝がある。国や県が作る計画では、「救急病院で治療した後、回復期の病院に移動し、その後は介護保険施設へ」という地域連携の枠組みを考えているが、医療と介護はうまく連携がとれていないため、情報が回ってこなくて困ることが多い。利用者を中心に考えると、金沢市として医療と介護のサービスの連携を進めていくことが必要である。金沢市を含め加賀地区全体の情報を集め、対応策を練っていただきたい。

(委員)

今回報告された「お年寄り地域福祉支援センターの事業評価」は、サービスを受ける側の立場からの評価になっていないと感じる。自分の相談や問題を解決するために役立っているのかというサービスを受ける側の視点での評価と、事業を運営する側の視点での評価とでは、必ずズレが生ずる。大事なのはサービスを受ける側の評価であり、現在の評価の基準や仕組みを議論し直すべきである。金沢らしい新しい評価の仕組みを作っていただきたい。

(事務局)

基準の見直しについては、今後検討していきたい。

(事務局)

介護保険運営協議会には、地域包括支援センター専門部会が設けられており、その部会で評価基準等を議論をしていく必要があると考えている。また、お年寄り地域福祉支援センターと各地域の皆さんとの関わりを、今後どうしていくべきかを考えていかななくてはならないと考えているが、金沢の良いところは、地域連携の深さであり、お年寄り地域福祉支援センターが横並びではなく、それぞれが良い意味で競い合うよう、これから議論していかななくてはいけないと考えている。

(委員)

お年寄り地域福祉支援センターの事業評価に関し、いろいろな指導をした事項についてのその後の状況は、今後この会議で報告されるのか、確認したい。それから、要望として、一点目は、もう少し評価項目を絞っていただきたい。二点目は、お年寄り地域福祉支援センターは、お年寄りが地域で安心して暮らしていくための中心となる施設なので、その運営がスムーズに行くよう、問題点を把握しながらバックアップしていくようなしくみを作っていただきたい。

(事務局)

みなさんの意見を真摯に受け止め、検討していきたい。また、その後の取り組み状況については確認しているので、運営協議会で報告していきたい。

(会長)

5、6年経つとなかなか元には戻らないので、問題点については、早いうちに対処していただきたい。

(委員)

お年寄り地域福祉支援センターの業務に関し、介護予防ケアマネジメントについて、平成18年の改正に於いて、サービス事業等のモニタリングは3ヵ月に1回から1ヵ月に1回とされたが、半年程、事業所に何も連絡をしないケアマネージャーもいると聞いている。その点については、どのようになっているのか。

(事務局)

確認していないので、調べて報告したい。

(会長)

その他、特に無いようなので報告事項は終了とし、議事に移る。事務局より説明をお願いしたい。

4. 審議事項

- (1) 苦情等専門部会、地域密着型専門部会、地域包括支援センター専門部会及び長寿安心プランワーキングについて

金沢市介護保険運営協議会組織図（資料6）

・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

今の説明にあったように、長寿安心プランワーキング8名、苦情等専門部会6名、地域密着型サービス専門部会8名、地域包括支援センター専門部会8名のメンバーを選出したい。自薦・他薦を問わないので、皆さんのご希望があれば事務局まで申し出てほしい。部会については、皆様のご希望をお伺いしたうえで、会長・副会長で調整し、各委員の方をお願いすることとしたい。

それでは他にないようなので、以上で本日の会議を閉会としたい。長時間にわたり、ご議論いただき、感謝申し上げます。